

III. 各地域における取組

①効果的な広報活動や募集の門戸拡大等、攻めの姿勢の医師確保策 ～ 青森県の例 ～

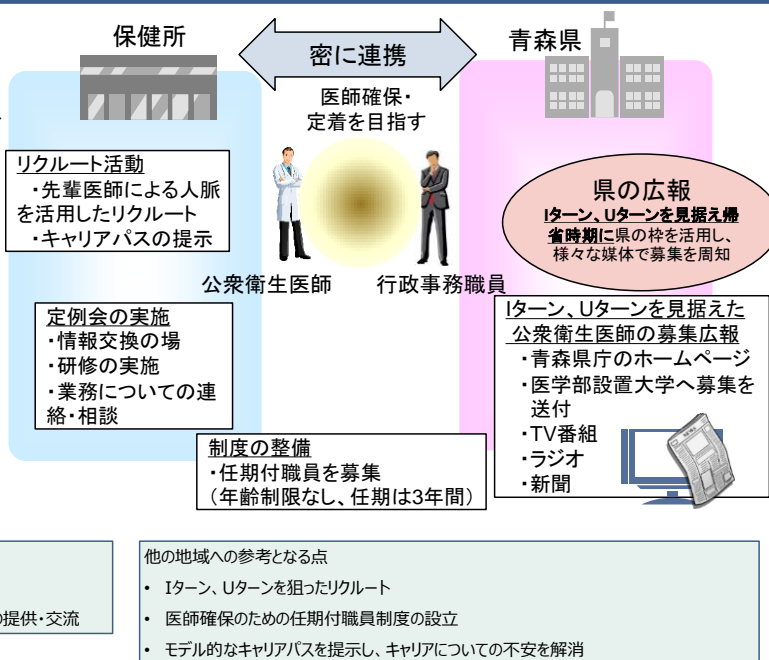
- Iターン・Uターンを見据え、医師確保のために公衆衛生医師と行政事務職員が連携

■ 具体的な取組

- 先輩公衆衛生医師による人脈を活用したリクルート
- 様々な媒体での帰省時期を主とした募集広報
- 幅広い応募者を取り込むための制度の新設・整備
- 医師同士の交流を関連にする定例会を実施

■ 主な特徴

- 現役保健所長が直接面談し、応募者や興味のある医師に、仕事のやりがいなどを伝える親身なリクルート面談
- 県の広報の一環として、様々な媒体を利用した公衆衛生医師の募集・広報（IターンやUターンを見据え、帰省時期に集中）
- 65歳以上の医師向けに年齢制限を設けない任期付の職員制度



○ 取組の概要

青森県では、公衆衛生医師の確保に向けて、大きく3つの取組を行っています。まず、現役公衆衛生医師による積極的な募集活動です。他県で既に現役の公衆衛生医師として働いて、定年を迎えようとしている医師や青森県出身でUターン等を考えている医師に対し、青森県の公衆衛生医師の募集を働きかけます。次に様々な媒体を使った募集の広報を行っています。ラジオ、テレビ、新聞、青森県のホームページ等で募集や呼びかけを行っています。また「任期付職員（一般職）」の募集も行っています。これは、保健所長として即戦力となる主に65歳以上の保健所長資格を有している医師を対象とした制度です。これらの取組によって、平成26年度には、3名の公衆衛生医師の入職につながるなど、大きな効果をあげています。

○ お問合せ先

青森県健康福祉部健康福祉政策課

TEL:017-734-9276 E-mail:kkenkofu@pref.aomori.lg.jp

○ 取組の経緯

青森県内には6か所の保健所がありますが、保健所長は4名しかおらず、うち2か所を2名の医師が兼務しています（平成28年1月現在）。医師不足を解消すべく、I・Uターンを検討している医師や、青森県出身で他の都道府県で働いている医師にも応募してもらうために、様々な媒体を通して募集広報を行っています。また、公衆衛生医師、臨床医に関わらず保健所長として即戦力となる、定年を迎えた医師を確保できるよう制度を整えています。

○ 具体的な取組内容

◇ 積極的な医師の勧誘

公衆衛生に興味のある医師や、他県に勤務する定年を迎える医師で興味を持っていそうな医師など、医師本人に限らず、本人の周囲の方からも情報を集め、本人と直接連絡を取り、勧誘を行っています。何度か連絡を取り合った後に直接会い、更に詳細な業務内容や職場環境を伝えます。その際に最も重要なポイントは、お互いの認識の食い違いを防ぐために公衆衛生医師の仕事内容を具体例を交えながらきちんと伝え、理解してもらうことです。そして、臨床医は目の前の患者の病気を治すことはできますが、公衆衛生医師となれば社会システム自体にアプローチできるため与える影響が大きいこと等、公衆衛生医師としてのやりがいを認識してもらい、応募につなげたいと考えています。

◇ 様々な媒体を使った医師募集の広報

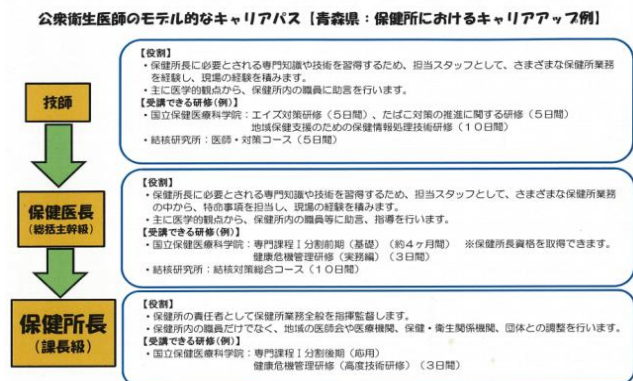
医師募集の広報活動として、青森県では青森県のホームページでの募集案内の掲載、全国の医学部設置大学に向けての募集案内の送付をしています。

また平成27年度は、1ターン、Uターンによる応募を意識して、お盆や正月の帰省シーズンにあわせてラジオ、新聞、TV番組による募集広報を試みました。ラジオとTV番組については、県の広報番組内でPRを行いました。新聞については、地元紙に2週に1回掲載している県からのお知らせの一枠に、募集案内を掲載しました。いずれも県の広報活動の一環であるため、特別な費用は発生しておらず、青森県が持っているリソースを活用した広報につながりました。

◇ 医師定着に向けて

公衆衛生医師として長く働いていただくための定着支援として、具体的には公衆衛生医師に興味はあるものの、明確なキャリアパスをイメージできない医師のために、右図のようなイメージ図をホームページで公開しています。

この他にも、様々な形で公衆衛生医師が定期的集まる機会を設け、先輩公衆衛生医師等による講義や研修、医師同士の情報交換などを行っています。また、公衆衛生医師として受講が望ましい県内外の研修にできるだけ多く参加できるよう、予算確保などの調整を行っています。



青森県ホームページより引用

◇ 任期付職員（一般職）の募集

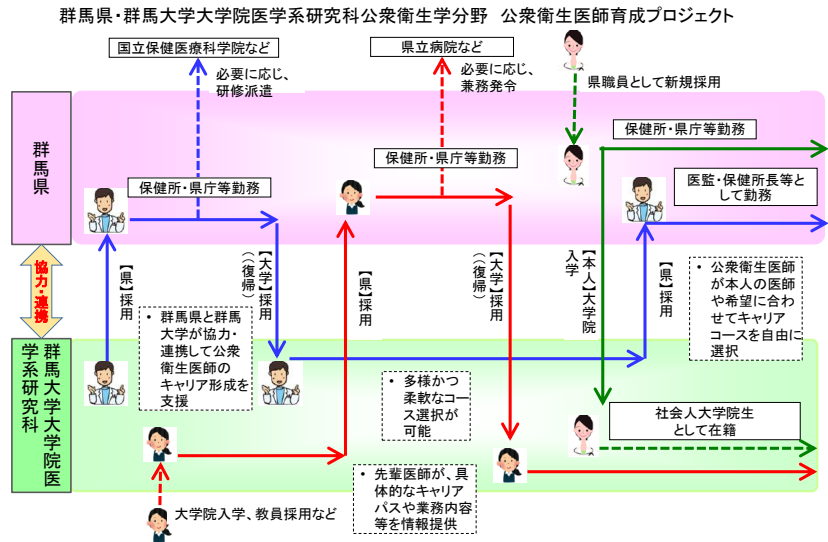
平成25年度から任期付職員（一般職）の枠を設けました。主に保健所長資格がある65歳以上の医師から応募があった場合に対応できるよう、年齢制限なしで3年間の任期付の職員として公衆衛生医師を募集しています。保健所長も含め、他の都道府県では定年延長を実施していない都道府県もあるため、即戦力となるシニア世代を取り込むための制度です。また1ターン、Uターンも見据えた制度といえます。

○ 課題と展望

現在、人材の確保は行政の柔軟で多様な対応と先輩医師の熱意や人脈の活用によって支えられています。更なる医師確保のため、日頃から医師募集に関するアンテナを張り巡らし、確保に向けて積極的に取組んでいくことが重要であると考えています。

②「公衆衛生医師育成プロジェクト」：県と大学のコラボレーション ～ 群馬県の事例 ～

- 群馬県庁と群馬大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野が連携して、「公衆衛生医師育成プロジェクト」の取組を推進
- 具体的な取組
 - 公衆衛生医師の多様なキャリアコースを用意して医師のモチベーションアップ
 - 県庁採用後の公衆衛生医師のキャリアパスや業務内容を整理して情報発信
 - 大学において本プロジェクトを紹介・PR
- 主な特徴
 - 県と大学が連携した取組
 - 公衆衛生医師の多様なキャリアコースを用意
 - 群馬県外から採用実績あり



各主体の役割：※特に自治体の関与の部分を中心に

- ・県／保健所：多様なキャリアコースの用意、各種研修支援、先輩医師が手厚く支援
- ・大学：学内で本プロジェクト紹介の場の提供、県庁に採用された公衆衛生医師を社会人大学院に受入れ
- ・その他団体等：

他の地域への参考となる点

- ・多様なキャリアコースを用意して、医師自らが主体的にコースを選択できるようにしている。
- ・公衆衛生医師のキャリアパスや業務等について、先輩医師の経験に基づいて、分かりやすく整理し情報発信している。
- ・大学との協力・連携の下で、医学部在学生に直接アプローチしている。

○ 取組の概要

群馬県では、平成26年度から群馬県庁と群馬大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野が連携して「公衆衛生医師育成プロジェクト」の取組を進めています。群馬大学の公衆衛生学講座の講義で、県庁担当者や保健所医師が本プロジェクトの説明をしたり、県庁に採用された公衆衛生医師が多様なキャリアパスを描けるよう工夫しています。本プロジェクトの概要は、県庁のホームページでも公開されており、群馬大学に学ぶ医学生だけでなく、全国の医師に対して働きかけを行っています。その結果、もともと群馬県とは縁のなかった若手医師が志望して保健所医師として採用されるなど、大きな効果を挙げています。

○ お問合せ先

群馬県健康福祉部健康福祉課 TEL:027-226-2511 E-mail: kenkoufuku@pref.gunma.lg.jp

群馬大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野 TEL:027-220-8013 E-mail:cyoshiza@gunma-u.ac.jp

○ 取組の経緯

群馬県では、かねてから公衆衛生医師が不足しており、保健所長が複数兼務であるなど課題を抱えていました。群馬大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野の小山教授も、公衆衛生学の研究者確保を図り、県内の公衆衛生を充実させたいと考えており、両者で公衆衛生医師の確保・育成の方策について検討を重ねた結果、平成26年度より本プロジェクトを実施していくことになりました。